

せせらぎとやすらぎ みんなでいきいき暮らすまち



たどつ



● 今日はいつもより緊張気味 『卒園茶会』

(関連記事・・・12P)

目次

- 施政方針・・・・・・・・・・・・・2～8P
- 介護保険料のお知らせ・・・・・・・9P
- 親切・人権・・・・・・・・・・・・・10～11P
- まちかどズーム・・・・・・・・・・・・・12～13P
- 文化教養・スポーツ・・・・・・・・・・・・・14～16P
- お知らせ・募集・・・・・・・・・・・・・17～21P
- 4月の予定・・・・・・・・・・・・・22P
- 保健だより・・・・・・・・・・・・・23P
- 図書館だより・・・・・・・・・・・・・24P



施政方針

平成24年度 施政方針

丸尾幸雄町長は、平成24年多度津町議会3月定例会の開会にあたり、新年度に臨む所信の一端を述べるとともに、平成24年度当初予算の概要ならびに町政運営の諸施策について説明しました。

【おぐめ】

昨年3月3日に町長に就任させていただいて、丁度1年が経過いたしました。この間、町民の皆様が「夢と希望」を抱きながら、生き生きと明るく元気に暮らせるまちづくりを目指し、町民目線の行政運営を常に念頭に置きながら、全力で町政運営に邁進してまいりました。

その取り組みの一つとして、役所の組織力を最大限に発揮させるために、この1年間、私は職員一人ひとりと面談を行い、それによって職員の顔と名前を覚え、性格や考え方を把握し、町の課題や懸案事項を意見交換することによって、私の町政運営に対する理念の共有と意思の疎通を図ってまいりました。

また、町政報告会や対話集会を町内7会場において開催し、大勢の町民の皆様から、多岐にわたるご意見やご要望をいただきました。本町のまちづくりについて、防災対策から産業や農業振興など、大変、参考になるご提言をいただき、本年も引き続きこの対話集会を開催し、今後の町政運営に反映させてまいりたいと思っております。

私は、まちづくりの基本は、町民と行政の共同の営みであり、地域が元氣なまちづくりを推進するには、町民皆様の積極的な参加と協力が必要不可欠であると思っております。

これからも町の行政情報を積極的に公開し、町民の皆様と対話を重ねながら、住民参画・住民協働のまちづくりに向けて、職員共々一丸となつて、重要課題の解決に誠誠意取り組んでまいれる決意であります。



【政府の経済見通しと予算】

さて、政府は、平成24年度における我が国経済は、本格的な震災復興施策の集中的な推進によって国内需要が成長を主導していくと見通し、消費や民間住宅、企業設備投資などが増加し、国内総生産の実質成長率を2.2%程度、名目成長率を2.0%程度プラスに転じると見込んでいます。このような中、平成24年度予算を、「日本再生元年予算」と位置づけ、東日本大震災からの復興や農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計など、5つの重点分野を中心に、日本再生に全力を挙げて取り組むこととしており、その予算総額を前年度比2.2%減の90兆3,339億円としています。

一方、地方財政については、震災と原発事故の影響や景気の低迷等により、地方税の増収を見込むことは困難な状況であり、歳出では、社会保障費の自然増や震災復興に係る普通建設事業費の拡大により、前年度以上の財源不足が見込まれています。

これらを踏まえた平成24年度の地方財政計画の規模は、前年度に比べ、0.8%減の81兆8,700億円、地方税や地方交付税などを併せた、いわゆる一般財源の総額は59兆6,241億円程度となっています。また、地方交付税は、繰越金や地方公共団体金融機構の金利変動準備金等の活用により、0.5%増の17兆4,545億円、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債につきましては、0.4%減の6兆1,333億円となっています。

【平成24年度予算】

このような背景のもと、平成24年度本町の予算編成に当たりましては、限られた財源の中で、町民皆様の声を的確に反映し、「安全・安心な暮らしを実感できる」施策を着実に推進するため、事業の必要性や緊急性を見極め、「選択と集中」の考えにより、効果的で効率的な予算配分に努めてまいりました。

歳入につきましては、その根幹であります町税が、子ど

も手当ての創設に伴う年少扶養控除等の見直しにより、個人町民税で増収が見込まれるものの、固定資産税において地価の下落や3年に一度の評価替えにより大幅な減収が見込まれるため、町税全体では前年度比約7,500万円の減額となる見込みであります。

一方、地方交付税は、普通交付税で前年度比5,600万円の増額を見込む一方、特別交付税は100万円の減額となる見込みであります。また、町債については、庁舎整備事業債や道路整備事業債、排水路改修事業債、港湾整備事業債、多度津中学校改築事業債等の増を見込んでおり、前年度比7,550万円の増額となっています。また、歳出においては、職員定数の削減や給与関係費の抑制などにより、人件費を約3,400万円減額したほか、補助費等についても約3,900万円の減となりました。

しかしながら、少子高齢化の進展による福祉や医療などの扶助費の増加が顕著なものとなってくる中、多様化する

施政方針

行政サービスを低下させることなく歳出を抑制することには限界があり、財源不足を補うため、引き続き、財政調整基金を取り崩さざるを得ない厳しい予算編成となりました。その結果、平成24年度一般会計予算案は、前年度比0・1％減の74億2,000万円、予算規模では1,000万円の減額となりました。また、特別会計全体では、前年度比3・5％増の58億4,431万円、全会計の合計では、前年度比1・4％増の132億6,431万円となっています。

【重点施策】 ■災害に強いまちづくり

昨年3月11日の国内観測史上最大級のマグニチュード9・0を記録した東日本大震災では、多くの市町村で、防災拠点となるべき庁舎などの施設そのものが破壊され、災害対策の本部機能が長期間喪失するという異常事態に陥りました。本町においても、連動型巨大地震に備え、災害時に被害をできるだけ軽減する

「減災」の考え方を基本として、地域の防災力の強化に全力を上げて取り組んでまいります。

まず、「災害に強いまちづくり」を推進するため、本町にも既に6団体の自主防災組織が結成されているところですが、さらに、多度津町自主防災組織資機材整備助成を創設し、自治会単位の自主防災組織の設立や活動内容がより充実したものとなるよう支援してまいります。

次に、「多度津町災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」に基づき、災害時に援護を必要とする方々を対象に、本年度から支援を希望する方々の情報を把握し、地域での支援体制づくりに取り組んでまいります。

また、想定外の大規模災害時に、被災者を支援する業務が円滑に行えるよう「被災者支援システム」を活用してまいります。そのために、相互応援体制の強化の一環として、丸亀市消防庁舎にバックアップパソコンを設置し、住基データ等のバックアップ体制を

整備してまいります。

また、上位計画となります香川県地域防災計画の修正の動きを踏まえ、関係機関や関係団体と協議しながら、「多度津町地域防災計画」の見直しに取り組んでまいります。

平成23年1月、香川県より土砂災害防止法に基づき、多度津町の一部が「土砂災害特別警戒区域」に指定され、昨年度は白方地区で住民意見聴取会とワークショップを開催しました。平成24年度も西浜地区、旧多度津及び四箇地区の一部、島しょ部を対象に同様の会を開催し、地域の方々と意見交換しながら、「多度津町土砂災害ハザードマップ」を作成いたします。また、地震により決壊したときに被害が想定されるため池を対象に、「ため池ハザードマップ」を作成し、周辺地域の防災意識の向上や被害の軽減に努めてまいります。

さらには、国・県の民間住宅耐震対策支援事業補助金を活用して、旧耐震基準で建設された木造住宅等の耐震診断・耐震改修に要する費用の一部

を助成し、住宅の耐震化を促進してまいります。

ハード面につきましては、財政的には非常に厳しい状況であり、一時に事業を進めることはできません。しかし、昨年9月の台風12号では、京町や本通り地区などにおいて、浸水被害が発生いたしました。桜川においては、香川県に浸水対策を強く要望しており、平成24年度早期に嵩上げ工事等の整備に着手する予定であります。さらに、西水戸排水機場ポンプの更新工事や排水路の改修など、風水害に備えてまいります。

高潮対策につきましては、「津波・高潮対策整備促進アクションプログラム」により、第Ⅰ期・第Ⅱ期工事は順調に進捗し、多度津港内における県管理施設の防潮堤工事は平成23年度で完了しました。平成24年度からは、西港町地区の町管理施設の防潮堤の整備を進めてまいります。

また、見立港のフラップゲート設置工事については、今年度完了予定であります。さらに東港町港内にも設置し浸

水対策を講じてまいります。

【主要施策】

■住みよい都市基盤の整備 ●環境施策の推進について

本町は、平成12年に「環境のまち」宣言を行い、地球温暖化対策実行計画の実施をはじめ、各種環境施策を展開しているところであります。さらに、平成21年度に策定した「多度津町環境基本計画」に基づき、「環境・健康・人」を重視したまちづくりを目指してまいります。

また、福島原子力発電所の事故により、電気に対する意識が高まってくる中、環境にやさしいクリーンエネルギーである住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助を継続するとともに、住みよい都市基盤の整備となる合併処理浄化槽設置整備補助事業の充実を進めてまいります。



●環境衛生の充実について

循環型社会の形成に向け、さらなる分別の徹底を図り、ごみの減量化に有効な生ごみ処理容器購入助成金の活用を推進するとともに、平成24年度から新たに蛍光管の収集を行い、環境負荷の軽減に努めてまいります。また、ごみの不法投棄や野焼きの防止・啓発も進めてまいります。

●公園・緑地・水辺の整備について

「桃陵公園」をはじめ、「堀江公園」や「桜の森高原」、「八幡の森ほたるの里」などは、町民の皆様は自然とふれあい、憩いを与える空間として親しまれております。今後も、地元自治会やボランティアの皆様のご協力をいただきながら、環境保全に努めてまいります。桜川については、桜川流域水環境推進協議会による環境美化・啓発活動をはじめ、フナやウナギなどの淡水魚の放流を行うことで、川に対する愛着心を育み、生活排水・不法投棄を抑制し、一層の水質浄化を図ってまいります。

●水道事業について

「安全な水道水を安定して供給する」という水道事業管理者としての使命を果たすため、施設の維持管理はもとより、非常時においても住民生活や企業運営に支障をきたさないよう最大限の努力をするとともに、朝日堀水源地の整備及び大木水源地の改修、老朽管の布設替整備を計画的に進めてまいります。水道事業運営にあたっては、経費の削減に努め、使用料金の収納率及び有収率の向上への取り組みを推進してまいります。

●下水道事業について

平成3年5月に供用開始して以後、順調に整備を進めてまいりました。平成23年度中には、下水道認可区域652.4haの整備が完了する予定です。下水道整備の進展に伴い、維持管理の重要性が高まっており、コストの削減を図りながら、維持管理の質を確保してまいります。また、水洗化の普及促進活動を行い、下水道利用者の公平性の観点から、収納率の向上に努めて

まいります。

●町営住宅について

平成23年度に「多度津町町営住宅等長寿命化計画」を策定しておりますが、町営住宅の必要数に見合う住宅の供給が可能となるよう、平成24年度からの10年間で、老朽化した住宅の建替や既存住宅の改修・修繕等の施策を具体化してまいります。

●交通安全対策について

交通安全を守る会をはじめ、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、各種交通安全活動を通じて、町民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上に努めてまいります。また、ガードレールやカーブミラーなどの計画的な整備を行い、交通事故抑止に向けた対策を推進してまいります。

●消防・救急体制の整備について

消防庁舎につきましては、消防体制の強化策として、移転改築整備が急務となっております。昨年の総務常任委員

会において、消防庁舎建設事業基本計画（案）を提議し、ご承認いただき一定の方向づけができましたので、協議を煮詰めながら消防施設の整備拡充に努めてまいります。

消防救急無線のデジタル化につきましては、平成28年5月末までにデジタル方式に移行する必要があることから、国の緊急防災・減災事業を活用し、無線の基地局部分については丸亀市消防本部と共同整備を行い、移動局の本町単独部分については平成23年度繰越し事業として整備してまいります。併せて通信指令業務の共同運用についても、丸亀市、善通寺市、多度津町の2市1町で協議会を設置し、指令業務の効率的な運用に向け検討を進めてまいります。

救急業務につきましては、救急救命士の処置範囲は年々拡大されており、今後さらに追加される見通しで、一層、高度な救命処置が要求されつつあります。引き続き救急救命士の人材育成と再教育に努め、救急業務の強化に努めてまいります。

●道路・交通ネットワークの整備について

県道関係につきましては、主要幹線道路のさぬき浜街道、多度津丸亀線、多度津善通寺線など暫時進捗しておりますが、広域的なアクセスの向上を見据え、県に強く働きかけ早期完成を求めています。町道関係につきましては、

昨年度から整備しています町道1号線の新港橋耐震対策工事が今年度で竣工予定であります。川西阿庄線については、浜街道アクセスの観点から早期完成を目指してまいります。さらに、堀江地区内にある元ゴルフ練習場跡地周辺における交通渋滞緩和策については、さぬき浜街道へのアクセス道路として、平成24年度より町道78号・79号線の拡幅工事に着手してまいります。栄町地区では通学路の安全対策として、町道350号線の改良工事を実施してまいります。離島航路につきましては、島しょ部住民の不可欠な航路であります。今後も引き続き、離島振興の主旨に則り、その維持に努めてまいります。

施政方針

●情報化の推進について

国の方針を踏まえ、行政サービスの上と、より効率的で、安全・安定性の高いシステムの構築に向けた取り組みを進めてまいります。行政運営の簡素化、効率化及び透明性並びに情報セキュリティの向上を図るとともに、町ホームページの見直しを図り、町民の皆様に分かりやすい町政情報の提供に努め、さらなる情報化を推進してまいります。

■人いやつう

社会づくりの推進

●国民健康保険について

医療費や介護保険への納付金、後期高齢者医療への支援金が増加の一途をたどり、国保を取り巻く状況は年々厳しさを増しています。このような中、特定健診や保健指導の推進、レセプト点検の徹底、ジェネリック医薬品の普及啓発等による医療費の抑制を図り、国保財政の安定化に努めてまいります。

また、国において「社会保障と税の一体改革」をはじめ、国保制度の根幹に係る諸問題

が議論され、制度変革に向けた動きが活発化していますので、情報収集や分析に努め、適切な広報・周知を図ってまいります。

●後期高齢者医療制度について

一人当たりの医療費や対象者が増加し、医療費は年々増加している中、香川県後期高齢者広域連合では、基金の取り崩し等により、平成24・25年度の後期高齢者医療保険料率は据え置くこととしています。また、後期高齢者の健康診査における貧血や心電図等の追加項目検査が、平成24年度から実施されることとなります。引き続き広域連合と緊密な連携を図り、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努めてまいります。

●健康増進事業について

特定健診及びがん検診の受診率向上と、疾病の早期発見・早期治療並びに生活習慣の改善を目的として、40歳以上74歳までの国民健康保険被保険者及び社会保険の被扶養者を対象に、人間ドックを実施し

たします。各種がん検診等も引き続き実施するとともに、大腸がん・子宮がん・乳がん検診については、節目年齢の方に検診無料クーポン券の配布を継続し、肝炎ウイルス検診につきましても、節目年齢の方に無料検診を継続し、受診率向上と健康意識の普及啓発を図ってまいります。また、75歳以上の方の肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業を継続し、高齢者の肺炎、気管支炎等の発症と重症化予防に努めてまいります。



●母子保健事業について

妊婦健康診査の内容拡充に併せて、健康診査・健康相談・こんにちは赤ちゃん事業等を引き続き実施し、心身ともに安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備と、継続した体制づくりを行ってまいり

ます。また、多度津町食育推進計画に基づき、効果的な食育の推進を図ってまいります。

●予防接種事業について

平成23年2月より実施している、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を継続し、接種を希望される方に、広く接種機会を提供し、疾病の予防と啓発に努めてまいります。

●感染症予防について

感染力が高い新型インフルエンザの発生・流行に備え、国の動向や新型インフルエンザ対策行動計画を注視しながら、医療機関との調整を図り、感染予防と適切な情報提供に努めてまいります。

●地域福祉の推進について

多度津町社会福祉協議会並びに各地区社会福祉協議会が、引き続き、幅広い活動に当たってまいります。

●高齢者福祉の充実について

本町の高齢化率は、本年1月1日現在、27.1%、65歳以上の高齢者人口は6,30

0人を超えています。こうした背景から、一人暮らしや高齢者のみの世帯数の増加や認知症高齢者の増加を踏まえ、「見守り」「配食」「買い物」など多様な福祉サービスの確保や権利擁護サービスの推進を図ってまいります。

●介護保険制度について

平成24年度から「第5次介護保険事業計画」に基づき、介護予防事業に積極的に取り組み、自立した生活が送れるために適切なサービスを提供できるよう、介護基盤が充実したまちづくりを進めてまいります。

●地域包括支援

センターについて

多度津町社会福祉協議会へ委託を継続し、高齢者の多様な相談を総合的に受け止める窓口として、また、介護予防ケアマネジメント事業、虐待や権利擁護に係る支援事業などを実施し、高齢者が安全に安心して暮らし続けられるための地域包括ケアの確立に努めてまいります。

●障がい福祉の充実について

本町の障がい福祉を推進するための指針となる新たな「第3次多度津町障害者基本計画」及び「第3次多度津町障害福祉計画」のもとに、障がい者一人ひとりの意思やニーズを尊重し、より一層障がい者の福祉に向けた施策を展開してまいります。

●子育て支援を中心とする児童福祉について

少子化対策や子育て支援策を展開するにあたり、平成22年3月に策定しました「多度津町次世代育成支援行動計画」に基づき、引き続き保育所への入所利用機会の確保、特別保育の積極的推進や7歳未満児への乳幼児医療制度など、子育て支援を実施してまいります。特に、保育料につきましては、第3子以降の保育料免除などの支援制度を引き続き実施してまいります。その結果、保護者の負担も国の徴収基準の6割程度に抑制されているところであり、経済的側面からの子育て支援策も踏まえ、今後とも適切な負担割

合の維持を図ってまいります。

■豊かな心を育てる教育と文化の創出

●幼稚園・学校施設の耐震化について

学校施設は、災害時における地域住民の緊急避難場所であり、これまで多度津小学校屋内運動場耐震補強工事をはじめとして、耐震性の確保に努めてまいりました。平成24年度では、平成23年度繰越し事業として、四箇小学校屋内運動場の耐震工事を実施するとともに、多度津幼稚園の耐震診断・補強計画を実施してまいります。中学校の改築につきましては、平成23年度に策定しました「多度津中学校改築基本構想・基本計画」をベースに、本年7月上旬を目標に「同基本設計」策定に向け作業を進めております。また、次代を担う心豊かでたくましい子ども育成・教育環境の向上の観点から、将来性も踏まえ、通学区域の見直しについて検討を進めてまいります。

●幼稚園・学校教育について

一昨年より、各学校・園において、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などへの対応を行ってまいりました。平成24年度以降も「連携」をベースとした教育関連施策を推進してまいります。また、学力の二極化に対応するため、各学校に引き続き「学力向上支援補助員」を配置し、学力の向上を目指してまいります。さらに、国語・算数の理解力・応用力の強化、学力の向上と体力づくりに重点を置いてまいります。通常学級においても「特別支援補助員」を引き続き配置してまいります。外国語指導助手を町内小学校へ引き続き派遣し、中学校英語教育へのスムーズな接続を促すとともに、グローバル化する社会で積極的なコミュニケーション能力の涵養を目指してまいります。こうした教育活動が推進できるよう、幼・小・中の情報システム環境を整備し、校務の効率化を図ってまいります。

一方、基本的生活習慣の確立のため、地元生産者の方々

が生産した安全・安心な野菜を使用した給食の充実に努めてきました。今後も、生産者の顔が見える活きた教材を活用した「食育」を推進してまいります。

●青少年の健全育成について

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのみならず、家庭や地域社会、関係団体の理解や支援など、地域全体が一丸となった対応が不可欠であると考えています。とりわけ、多度津中学校へは生徒指導を担当する法務監を引き続き配置して、少年育成センター職員との連携をとり、情報の共有を図りながら、指導体制の充実に努めてまいります。

また、「わんぱく寺子屋」を本年度も実施し、他校の児童、高齢者等異世代・異年齢との3日間の共同生活や交流活動を通して、心身ともにたくましい、ふるさと人を愛する子どもを育ててまいります。

●青年教育について

永らく夏に実施していた

「成人式」を、アンケート調査の結果や県内の実施状況などを踏まえ、一昨年からは、新成人で組織する「成人式プロジェクトチーム」を中心とした企画で1月に実施しているところとす。引き続きこれを実施してまいります。

●家庭教育について

学齢期の保護者だけでなく、就学前の子どもを持つ保護者も対象に、家庭教育や子育ての仕方についての情報提供や学習機会を持つことで積極的な啓発を実施してまいります。

●スポーツの振興について

5月には14回目の参加となる「チャレンジデー」をはじめ、「町民あるけあるけ大会」や温水プールにおいて開催する各種教室を実施することにより、生涯を通してスポーツが楽しめる環境づくりや、スポーツ団体、指導者の育成に努めてまいります。



施政方針

●芸術・文化について

芸術・文化に接する機会を設けるため、図書館では、親子読書会や読み聞かせ会などを積極的に開催することと併せ、「林求馬邸」を核とした町文化財の保存及び啓発に努めてまいります。公民館では、地域学習及び交流活動の拠点として、芸術祭、芸能文化祭、地区文化祭などの充実に努めてまいります。町民会館では、多様な芸術鑑賞の機会を提供し、資料館では、魅力あるテーマ設定と企画展の開催を目指してまいります。

●国際化への対応と

交流活動の展開について

平成4年から実施してきた小・中学生による普陀区との友好交流は、一定の役割を果たし成果も十分に得られましたが、国際情勢のめまぐるしい変化やグローバル意識の変化などから、平成24年度は、地域の選定を含めた新たな交流のあり方について検討を進めてまいります。

■活力あふれる

観光と産業の創造

●農業振興について

国においては、耕作者の地位の安定と食料の安定供給を図るため、その重要な生産基盤である農地について、転用規制の厳格化などによりその確保を図るとともに、農地の貸借に係る規制の見直し、面的な利用集積を図る事業の創設などにより、その有効利用を促進しております。

本町につきましても、水田・

畑地農業の経営安定を図るため、引き続き戸別所得補償制度を実施してまいります。また、改正農地法等のもとで農業振興地域の見直しを行い、優良農地の確保や有効利用対策強化に努めるとともに、認定農業者・農業法人の経営合理化に必要な資器材の導入について、国や県とともに推進してまいります。また、農業委員会や多度津町地域農業再生協議会、JAなどと連携を図り、耕作放棄地の発生防止とオリーブ栽培の拡大を推進してまいります。さらに、多度津町シルバー人材センター

によるイチジク栽培の支援を行うなど、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

●水産業について

カワウの異常発生等による漁場環境の悪化に伴う漁獲量の減少、魚価の低迷や漁業者の高齢化、後継者不足、さらには燃料の高騰等により、水産業を取り巻く環境は必ずしも良好とはいえない状態にあります。引き続き、町内及び近隣の漁業協同組合と協調しながら、カワウ対策事業を行うとともに、養殖事業・稚魚放流事業に協力し、地域の特性を生かした水産業の振興を推進してまいります。また、淡水関係につきましても、毎年、桜川に淡水魚の放流事業などを実施し、環境美化等に努めているところであります。

●商工業について

未だ先の見えない経済不況の中、企業の経営状態は依然として厳しい状況にあります。セーフティネット保証の迅速な認定や、中小企業融資制度の活用による商店主や企業へ

の支援を行い、多度津商工会議所との連携を一層密にし、創意工夫を図りながら事業展開に努めてまいります。

●観光について

中讃圏内の市町及び観光協会などで結成している中讃広域観光協議会の一員として、キャンペーン等に参加し交流拡大を図ってまいります。また、高松空港に開設されている「空の駅かがわ」において、本町の特産物の紹介を積極的に行ってまいります。さらに、携帯電話サイト、カーナビ等の各種メディアに、町の観光施設や各種イベント情報を発信することで、活性化を図ってまいります。

「町おこしイベント」につきましても、昨年より花火大会と総踊りを1日開催とし、商店街に食べ物広場を中心としたイベント会場を設けることにより、町内外から多くの来場者に楽しんでいただき、引き続き、新たな趣向を凝らしたイベントの実施に向け進めてまいります。

「まち歩き観光」につきま

しては、多度津商工会議所や実施団体との協働により、町の歴史や産業などを紹介しながら地域活性化に努めてまいります。さらに、平成25年に開催される『第2回瀬戸内国際芸術祭』開催に向け、町内への交流人口の拡大を図るべく、現在ある資源を活用するとともに、新たな観光資源の発掘に努めてまいります。



■時代ごびやわつつ

行財政への変革

●男女共同参画社会の

形成について

平成22年度に策定しました「たどつ男女共同参画プラン」に基づき、あらゆる分野において、男女がともに個性と能力を活かせるまちづくりを推進するため、関係機関や各種団体と連携し、研修や啓発を通じて、町民皆様とともに男女共同参画に対する理解と認識を深めてまいります。

●人権の確立・尊重について

「人権」は、一人ひとりの人間に保障された当然の権利であり、何人も侵すことのできない大切なものであります。部落差別をはじめとするあらゆる差別の速やかな解決は、行政としての責務であります。香川県や近隣市町、さらに関係団体と連携・協調を図り、積極的な人権啓発と人権教育を展開し、問題の解決に向け、努力を重ねてまいります。

●協働のまちづくりの推進について

少子高齢化や社会の高度化・多様化の進展に伴い、これまで以上に、住民と行政の協働のまちづくりの推進が求められています。町の課題や目標を町民の皆様と共有できるように、昨年度に引き続き、各地区において「町民対話集会」を実施してまいります。

●コミュニティ（地域社会）の育成について

自然災害への対応、犯罪の未然防止、子どもたちの見守りなど、コミュニティの育成は、日に日に重要度を増しています。自治会や自主防災組織をはじめとする基礎的組織が、主体的に地域活動に取り組めるよう、コミュニティ助成事業等を活用しながら支援や啓発に努めてまいります。

●定住自立圏構想の推進について

宣言中心市とその周辺市町が様々な分野で連携し、人口定住のために必要な生活機能の強化を進めることが目的であります。中讃エリアでは、昨年7月1日、丸亀市が中心市宣言を行い、丸亀市、善通寺市、まんのう町、琴平町、多度津町の2市3町により、定住自立圏形成推進委員会を立ち上げ、連携すべき取り組み内容の協議・検討を進めております。

今定例会におきまして、丸亀市と本町がお互いに役割分担をし、連携を図っていく事

項として「生活機能」「結びつきネットワーク」「圏域マネジ

メント能力」の3分野の取り組みを推進すべく、「定住自立圏の形成に関する協定書(素案)」を提案したところです。今後、有識者で構成する懇談会を設置し、議会の皆様とも協議しながら、「定住自立圏共生ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

■地方の時代にふさわしい行財政の推進

本町は、平成10年度に「第1次多度津町行政改革大綱」を策定し、その後3回にわたる改訂を行い、行財政改革の取り組みを推進してまいりました。しかし、少子高齢化の急速な進行や人口減少時代の到来、地方分権の進展など、基礎自治体を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきており、町民ニーズもより多様化しているところであります。

このような時代の変化に的確に対応するためには、最小の経費で最大の効果が得られる簡素で効率的な行財政システムの確立が必要不可欠であ

ります。そこで平成24年度には、総務課の企画部門をより充実し、機構改革のさらなる検討や適正な人事配置を行うことにより、職員一人ひとりが高い使命感とチャレンジ精神を持ち、組織の力が最大限に発揮できるよう、多角的な行財政改革への取り組みを推進してまいります。

財政改革につきましては、「多度津町中期財政計画（平成20年度～平成24年度）」に沿った財政運営を図りつつ、平成24年度中での計画の見直しを見据えながら、適切な収支の見通しを立ててまいります。また、新たな財源を生み出す施策としまして、町有未利用地の貸付けや売却、土地開発公社が所有する土地の活用、さらには企業誘致の推進に積極的に取り組んでまいります。

「財政健全化判断比率等の4指標」につきましては、平成22年度決算に係る実質公債費比率が14.4%と前年度比1.5%改善されました。また、将来負担比率については、196.9%と前年度に

比べて64.9%と大幅に改善されましたが、依然として県内では一番高い水準となっています。引き続き、これらの指標には細心の注意を払いながら、施策や事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分に努め、より健全な財政運営の維持に努めてまいります。

役職員一同が心をひとつに、本町のめざすまちづくり像、「せせらぎとやすらぎ みんなでいきいき暮らすまち」の実現に向け、努力を重ねてまいります。

議員皆様並びに町民皆様におかれましては、現下の厳しい諸情勢をご賢察いただきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



介護保険料のお知らせ

介護保険事業計画の見直しに基づき 介護保険料が変わります！

介護保険の財源は、公費と保険料で50%ずつまかっています。

保険料のうち、40歳から64歳の人（第2号被保険者）の保険料は29%、65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料は21%を負担し、社会全体で制度を支えるしくみになっています。近年の多度津町の介護サービスに必要な費用は、毎年1億円ずつの増加傾向であります。

●第1号被保険者の介護保険料（平成24年度～平成26年度）

多度津町の基準額 54,000円（月額4,500円）

●基準額は、所得段階の「第4段階」の額にあたります。

その基準をもとに、所得によって1～6段階の保険料に分かれていますが、第4段階を細分化しています。

所得段階	対象となる人	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金受給者または生活保護の受給者	×0.5	27,000円
第2段階	本人及び世帯全員が町民税非課税かつ公的年金等収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	×0.5	27,000円
第3段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、第2段階に該当しない方	×0.75	40,500円
第4段階	本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税課税者がいる方のうち、公的年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	×0.875	47,250円
	本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税課税者がいる方	基準額	54,000円
第5段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額は <u>190万円</u> 未満の方	×1.25	67,500円
第6段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額は <u>190万円</u> 以上の方	×1.5	81,000円

平成24年4月の介護保険関係法改正点

●第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合

●第6段階の所得金額が200万円から190万円に改正



第1号
保険料
20%

第2号
保険料
30%

公費
50%

平成21～23年度

第1号
保険料
21%

第2号
保険料
29%

公費
50%

平成24～26年度

■『小さな親切』作文紹介

●『小さな親切運動』

鬼平犯科帳

保護司 吉田 公和

かつて、「爺ちゃん！小さな親切運動って何？」と、小学生の孫から尋ねられたことがあります。その時は、「元氣よく挨拶や、ありがとうと言える子ども、また、困っている人を手伝ったり、人に迷惑を掛けず、清掃活動が出来る子どもになることだ」と説明しました。また、それによ

って思いやりのある社会を作る運動であり、さらには、小さな親切運動をすることによって自分自身が良くなるのだと、手探りで躊躇しながら答えたことを思い出します。

その後気になり、少し調べたところ、一九六三年三月の東京大学の卒業式で、当時の茅誠司総長が、告示の中で卒業生に贈った言葉がきっかけとなり、その六月に『小さな親切運動』が発足し、約五〇年が経過していることを知り、運動の大切さを改めて認識しました。

「失われた日本人の心」と言われて久しいですが、本当にそうだろうか。確かに時代の趨勢とともに日本人のものの見方、価値観は現象的には変化が見られると言えるかも知りません。しかし、私は本質的には「多」としないと考

えています。日本人の伝統的なものの見方、価値観には、まだまだ根深く「和」を尊び、対立よりも調和と協調を、中庸を重んじ、ものごとを包括的、多面的に捉え、公正、客観的、かつ中立的に判断しようとする傾向が継承されているものと考えます。

さらには、今、新渡戸稲造の説く「武士道」が注目されています。「何故、今、過去の封建的な遺物を」ではなく、それは行動力を裏付ける倫理的な信念である「やる気」という意志力が健全な社会作りにもっとも必要と説いている故と思われます。日本人の心は、まだまだ失われておらず、むしろそれは静かに、しかも強かに息吹いているのです。

最近、私は「時代劇」にはまっており、池波正太郎アワーでお馴染みの中村吉右衛門扮する『鬼平犯科帳』長谷川平蔵（江戸時代後期に活躍し、社会を明るくする運動、保護司制度設立の原点となった人物）の生き様に関心を寄せ、今回の放映を楽しみにしています。

■平成24年度

『環境標語』選考会開催

平成24年度『環境標語』の選考会が、2月23日に町健康センター2階和室で開催されました。

環境標語は、世界的に課題となっている環境問題について、町民皆さんにも関心を持つてもらうため、町内の小・中学校から募集したものです。今年度の代表作品には、次の6点が選ばれました。



【平成24年度代表作品紹介】

汚さない 心一つで 美化の町

多度津中1年 時岡 亜実

ポイ捨てを やめる させない

見過ごさない

多度津中2年 鴨田 拓門

生ゴミも 一手間かけたら

花が咲く

多度津小4年 尾崎 佑哉

かんがえて!!

すてることより つかうこと

豊原小1年 柳原 騎士

捨てちゃダメ!

ごみは地球の てきだから

四箇小3年 仲井 弥晏

リサイクル 未来にたくす

合い言葉

白方小3年 松尾谷 航

※中学校・各小学校から選出された作品については「広報たどつ5月号」から順次ご紹介させていただきます。なお、学校名・学年等は選出時点のものです。

■善意（2月分） 敬称略

●多度津町社会福祉協議会

大山扶美代（東白方）

●特別養護老人ホーム

『桃陵苑』

西山 重一（庄）

佐藤 節子（道福寺）

秋山 茂明（日の出町）

山崎生花店、宗教法人無徳

神道場、多度津商工会議所

女性会、JA多度津女性部、

ひまわりの会、多度津町生

活研究グループ連絡協議会、

すいせんの会、(社)多度津町

シルバー人材センター、多

度津二ユーススポーツ同好会

●社会福祉施設

『ふれあいの家』

（10月分）

則包 哲子（本通）

檜木 博（丸亀市）

山田 恵子（高松市）

山下賢一郎（南鴨）

前田 伸雄（丸亀市）

高島 秀史（本通）

藪 陽（佐柳）

石川 雅健（青木）

大西 正夫（青木）

道上眞由美（庄）
大谷 照八（堀江）
高田 光則（栄町）
読みきかせGひまわり、ボ
ンソワール、多度津ライオ
ンズクラブ、多度津町民生
委員児童委員（多度津A）、
多度津地区社協母子保健福
祉部会、香川県共同募金会
（11月分）
山下賢一郎（南鴨）
西山 悦子（庄）
詫間 正美（山階）
津村 盛枝（庄）
栗林 泰秀（綾川町）
三木 照江（庄）
大山扶美代（東白方）
秋山 加代（見立）
西岡喜美代（庄）
上山 保子（元町）
伊豫 道子（本通）
杉内 一代（山階）
石川 雅健（青木）
山本 長子（堀江）
前田 伸雄（丸亀市）
木谷 澄夫（葛原）
読みきかせGひまわり、学
園台団地自治会、うぶすな
園、多度津町民生委員児童
員（多度津B）

（12月分）
木谷 澄夫（葛原）
則包 哲子（本通）
末峰 輝昭（桜川）
石川 雅健（青木）
山地 善紀（東白方）
上山 保子（元町）
詫間 正美（山階）
吉田 茂昭（桜川）
三木 照江（庄）
福家 寛（琴平町）
真鍋利加子（三豊市）
黒木 三恵（善通寺市）
西山 洋子（西白方）
藤村 美紀（家中）
戸田 崇貴（三豊市）
白川 愛菜（琴平町）
早馬 章代（三豊市）
三野 孝也（高松市）
岡本 英之（丸亀市）
荒木 雅夫（丸亀市）
平池 和昭（丸亀市）
高谷 修三（日の出町）
鎗内 大輝（東白方）
読みきかせGひまわり、ク
ラフトハートトーカイ丸亀
店、多度津地区民生児童委
員、豊原地区民生児童委員
協議会、四箇地区民生児童
委員連絡協議会、(株)丸善、

えがおの会、ヤットセ保存
会、宮地サルベージ
（1月分）
津田 隆志（山口県）
木谷 澄夫（葛原）
亀山 康子（山階）
熊谷 宣子（庄）
大山扶美代（東白方）
則包 哲子（本通）
佐藤 節子（道福寺）
荒木 雅夫（丸亀市）
高島千代之（仲ノ町）
富井 潔（家中）
石川 雅健（青木）
増田 次郎（琴平町）
吉田 茂昭（桜川）
前田 伸雄（丸亀市）
読みきかせGひまわり、木
谷齒科医院、ふれあい一座、
多度津町民生委員児童員
（豊原C）
（2月分）
近藤喜代子（三井）
則包 哲子（本通）
上山 保子（元町）
石川 雅健（青木）
読みきかせGひまわり、三
菱電機(株)受給システム製作
所、フルーツポンチ、多度
津町民生委員児童員（豊原D）

■平成23年 共同募金・歳末たすけあい募金収支状況（多度津町社会福祉協議会）

共同募金			歳末たすけあい募金		
募 金	内 容	金額 (円)	募 金	内 容	金額 (円)
	自治会募金	4,654,000		自治会・婦人会募金	1,711,600
	バッチ募金	392,000		チャリティバザー	
	法人募金	460,123		(多度津地区婦人会)	10,000
	個人募金	0		(豊原地区婦人会)	10,000
配 分	利息	208	配 分	(四箇地区婦人会)	10,000
	計	5,506,331		(白方地区婦人会)	10,000
	香川県共同募金会へ	5,506,331		(商工会議所女性会)	30,000
	計	5,506,331		(町社会福祉協議会)	31,600
				淡交会多度津分会	20,000
				多度津ボーイ・ガールスカウト育成会	37,783
				個人募金	10,000
				貯金箱（老人健康施設）	3,713
				計	1,884,696
				福祉団体(肢体不自由児父母の会 他)	110,000
				特別養護老人ホーム『桃陵苑』	50,000
				香川県共同募金会へ	1,724,696
				計	1,884,696

平成23年の募金収支についてご報告します。
「共同募金」「歳末たすけあい募金」は、町民の皆様の温かい善意と、自治会や婦人会をはじめとする団体や多くの方々のご協力により、多大な成果を収めることができました。

これらの募金はすべて、明るく住みよい町づくりと、恵まれない方々の福祉の向上に役立てられています。これからも、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。（多度津町社会福祉協議会）

● 幼稚園で卒園茶会

平成23年度で卒園をむかえる園児の皆さんによるお茶会が、町内の幼稚園で行われました。

園児の皆さんは、これまでお世話になったり見守っていただいた保護者や地域の方々などをお招きし、今までの感謝の気持ちを込めて、お菓子やお茶を運びました。

おもてなしをうけた皆さんは、いつもは元気いっぱいな園児が、神妙な面持ちで静かにお茶を運ぶ姿に、幼稚園生活を通して立派に成長されてきたことを再確認されたようです。



● 三井保育所で『涅槃会』

三井保育所では2月15日に、「涅槃会」をしました。

涅槃会とは「みんながよい子になるように」と教えを説かれたおしゃかさまがお亡くなりになられた日に行う法会のことです。年長クラス代表の献燈・献花で始まり、所長先生の読経にあわせて、お焼香をしたり、涅槃会の大型絵本を見たりしました。



● 速水史朗先生が母校の児童と『卒業制作』作品づくり



● 豊原幼稚園 節分行事『豆まき』

2月3日、豊原幼稚園（豊島玲子園長）で「豆まき」が行われました。

最初に先生方によるお芝居を見て「悪い子にはならないぞ」と心に誓った園児の皆さんは、園内に飛び込んできた鬼に「おには～そと、ふくは～うち」と大きな声で鬼に豆をまきました。

逃げたり呆然と見つめる園児がいる中で、勇敢に立ち向かっていく園児もいて、豆をまかれた鬼は一目散に退散しました。



● 四箇幼稚園『収穫祭』

四箇幼稚園（塩田節子園長）で『収穫祭』が、2月7日に開催されました。

これは年間を通じて育ててきた野菜を使って料理を作る事により、食べ物に対する感謝と保護者の方々や地域の皆さんに、お礼の気持ちをこめて行われているものです。

お釜でお米を炊いたり、鍋に野菜を入れたり、みんなで協力しながら作った「菜めし」や「だんご汁」などを、皆さん一緒においしくいただきました。



● ^{もとめ} 林求馬邸で『ふる里学習』

白方小学校（川原留美子校長）の5年生児童が、多度津京極藩家老屋敷『林求馬邸（奥白方）』で、「ふる里学習」を行いました。

児童の皆さんは最初に、邸内と弘済書院の掃き掃除や雑巾がけなどの清掃活動を実施しました。

そのあと、（財）多度津文化財保存会の秋山忠理理事長から林求馬邸や天霧城の成り立ち、京極家の歴史などの話を聞き、ふる里の文化や歴史について関心を深めました。

秋山理事長は「過去の偉人の知識や経験を学んでほしい。まずは自分の目と足でかきめぐることが大切です。」と話されました。



● 平成24年度 自衛隊入隊激励会

今春、自衛隊に新しく入隊する多度津町在住の2名をむかえて、多度津町役場で入隊激励会が行われました。

丸尾町長をはじめ、自衛隊関係者や父母会の方から「国民の生命・財産を守る重要な役目ですが、国民の皆さんが期待しています。ご両親や先輩方に感謝し、健康に気を付けて頑張ってください」と激励の言葉が送られました。



● 古代米を使って『餅つき』



今年も四箇小学校（渡邊健司校長）の5年生児童が、総合学習（要学習）において、校庭に隣接する再生水を利用した「あおぞら親水公園」の水田で育まれた古代米で「餅つき」を行いました。

この古代米は、地元水利組合の協力を得て、児童が田植えや稲刈りを行い収穫したものです。

出来あがったお餅を、水利組合をはじめ、地域の人々や父兄の方々と一緒に、会話をしながら楽しく食べることで、食べ物のありがたさや水の大切さを学ぶ事ができました。



● 町民会館 開館20周年記念『NHKラジオ公開録音』

町民会館で「NHKラジオ公開録音 歌の散歩道」が、2月10日に開催されました。

演歌歌手の川中美幸さん・神野美伽さん・吉幾三さんが出演され、大ホールを埋めつくすほどの大勢の観客の皆さんは、間近に歌手の方の歌声を耳にすることでその歌の世界に魅了され、大きな感嘆と声援をあげていました。

また出演者の軽妙なトークに笑いの渦が沸き起こり、観客の皆さんは楽しいひとときを過ごされました。



文化教養

■桃陵大学4月行事

【運営委員会】

①日時 6日(金)／10時

行事 桃陵大学運営委員会

場所 福祉センター 3階

【中央講座】

①日時 13日(金)／10時

行事 桃陵大学開講式

場所 福祉センター 4階

【多度津地区】

①日時 11日(水)／9時30分

行事 クリーン作戦

場所 桃陵公園

【豊原地区】

①日時 11日(水)

行事 春のふれあいの集い

場所 善通寺駐屯地

乃木館他

■老人クラブ4月行事

【連合会】

①日時 6日(金)／10時

行事 町老人クラブ連合会

定例会・補助金説明会

場所 福祉センター 3階

②日時 27日(金)／13時30分

行事 町老人クラブ連合会

理事会

場所 福祉センター 3階

【多度津地区】

①日時 26日(木)／10時

行事 福寿会連合会総会

場所 中央公民館 2階

【豊原地区】

①日時 15日(日)

行事 クリーン作戦

②日時 20日(金)／10時

行事 豊原地区老人クラブ

連合会総会

【四箇地区】

①日時 15日(日)／10時

行事 四箇天寿会

連合会総会

場所 四箇地区公民館

【白方地区】

①日時 7日(土)／11時

行事 太師をしのぶ会

場所 海岸寺山

②日時 11日(水)／9時30分

行事 白方地区老人クラブ

連合会総会

場所 白方地区公民館

■老人健康施設4月行事

3日(火)生け花教室／9時30分

社交ダンス／13時

9日(月)詩吟講座／10時

10日(火)みんなで楽しく歌おう

／11時30分

社交ダンス／13時

11日(水)手編み教室／10時30分

買い物ツアー／14時

13日(金)るるん軽体操

／10時30分

リンパ整体／13時

17日(火)社交ダンス／13時

買い物ツアー／14時

18日(水)カレンダー作り

／10時30分

19日(木)ハンドマッサージ

／12時30分

23日(月)詩吟講座／10時

フットセラピー／13時30分

24日(火)社交ダンス／13時

25日(水)手編み教室／10時30分

買い物ツアー／14時

26日(木)リンパ整体／13時

27日(金)生け花教室／9時30分

お話し会／13時15分

【問合せ】

多度津町社会福祉協議会

☎ 32・8501

★町民会館よりチケット情報

タイロン橋本プレゼンツ

『トータル・エクスペリエンス・ゴスペル・クワイヤ』

Hands of Love

～シアトルから日本に愛の手を～

東日本大震災支援コンサート

【日 時】 5月16日(水)

開場 18時30分 開演 19時00分

【会 場】 町民会館

【料 金】 一般 3,500円(税込み)

学生 2,000円(税込み)

※3才以上高校生以下

本場アメリカから来日、生の迫力あるゴスペルをあなたの
魂に届けます。ボーカル・ギターリスト「タイロン橋本」と
パーカッション「ヤヒロトモヒロ」の共演も必見の価値あり♪。

■『第47回多度津芸能音楽祭』のご案内

4月22日(日)、多度津町民会館において『第47回多度津
芸能音楽祭』が開催されます。

合唱・箏曲・津軽太棹三味線・日舞・太極拳・キッズダンス・
カラオケ等の部門の団体が出演します。

ご家族やお友達とお誘いあわせの上、ぜひご観覧ください。

【日 時】 4月22日(日)／13時

【場 所】 多度津町民会館 大ホール

【主 催】 多度津芸能音楽協会



■町民会館催し物案内

● 4月1日(日)

スプリングコンサート

開場12時00分開演12時30分

● 4月15日(日)

カラオケ ふれあい発表会

開場8時30分開演9時00分

● 4月22日(日)

第47回多度津芸能音楽祭

開場12時30分開演13時00分

★町民会館『鑑賞友の会』

入会募集

▽期間 平成24年4月1日～

平成25年3月31日

▽会費 1,000円

▽特典 チケット先行販売・

割引等

※『鑑賞友の会』は、町民会

館で開催される文化事業の

鑑賞機会をできるだけ多く

とらえていただき、芸術文

化について認識を深め、地

域文化の普及、向上を図る

ことを目的としています。

【問合せ】

多度津町民会館

☎ 33・3330

■たどつ柳壇(第56回)

淡路 放生 選

【第一席】

先を読む母の支度に助けられ

寿 町

〔評〕昔、母親が外に仕事を

持つと言うことのない時代

があった。そのころの母親

はいちいち家にいて何かを

していた。その何かにつつ

まれて、わたしたちは育て

られてきたのである。旬の

「支度」には母の慈愛があろう。

【第二席】

取り立てて支度いらない

客を待つ

山 階

〔評〕「取り立てて」が巧い。

この措辞によって主客の間

柄や、日常のなかの人と人

とのつながりが、さりげな

く伝わってくる。いつてみ

れば咲き始めの花を待つよ

うな、おだやかな期待感が

うれしい。

【第三席】

二親を送り私の老い支度

三 井

山口ひさこ

〔評〕一見軽く詠んでいるよ

うだが、なかなか芸達者な

作品である。ところが、「送り」

がそうである。この巧さが、

かえって作品に作為を生ん

だ。「私の老い支度」という

ことばのもつひろがりを受け

ずってしまったようだ。

【佳 作】

爛の支度できたらいつも

君がくる

山 階

上田 雄一

【佳 作】

九十才お出かけ支度大さわぎ

三 井

村井 安榮

■次回たどつ柳壇

第57回川柳作品募集

▽題名 〓『風』

▽選者 〓無所属 福岡紫蝶さん

▽応募方法 〓ハガキに①作品

(未発表作品三句までを楷

書で正確に記載) ②住所 ③

氏名 ④電話番号を記入し、

中央公民館まで、郵送また

は持参してください。

▽応募期限

平成24年5月20日(日)必着

【申込み(月曜・祝日を除く)】

多度津町立中央公民館

(〒764・0011)

多度津町栄町3・1・9)

☎ 33・0760

■『ひだまり』4月講習

● 12日(木)/10時～11時30分

『色のパワーを

身につけよう パート1』

▽講師 〓浅野 理恵

【問合せ】

シルバー人材センター

☎ 33・4755

たどつシルバー『ひだまり』

☎ 33・4760

■中央公民館講座作品展

①鶴の会

▽場所 〓町役場1階ロビー・

福祉センター1階ロビー

②絵手紙

▽場所 〓町民健康センター

1階・2階ロビー

※期間はいずれも4月2日(月)

～27日(金)の8時30分～17時

(展示開始と終了は変更あり)

■桃陵大学中央講座『芸能発表会』が開催されました!!

桃陵大学の『芸能発表会』が2月16日、町民健康センター大広間で開催されました。

35名の講座生の皆さんは、日頃の練習の成果を発揮して、舞踊・吟詠・詩舞・カラオケを力強く元気に披露し、大広間に入りきれないほどの大勢のお客さんは、最後までステージ上の芸能発表に釘付けでした。



スポーツ

■スポーツの結果

●倉敷市長杯第4回近県少年
少女レスリング選手権大会
(2月18日/水島緑地福田
公園体育館)

▽小学1・2年の部

【30 kg級】

2位Ⅱ岡 大智
3位Ⅱ森 このか

▽小学3・4年の部

【22 kg級】

3位Ⅱ守屋 拓海

【33 kg級】

3位Ⅱ高嶋 悠人

【36 kg級】

1位Ⅱ岩井 皓陽

【42 kg級】

1位Ⅱ葛岡 海斗

【36 kg超級 女子】

3位Ⅱ葛岡 海斗

▽小学5・6年の部

【28 kg級】

2位Ⅱ山根 典哲

【51 kg級】

2位Ⅱ岩井 僚亮

【57 kg超級】

2位Ⅱ芝原 智也

▽中学男子の部

【66 kg級】

1位Ⅱ山根 光司

●第18回四国ブロック

バウンドテニス選手権大会

(2月25日・26日/観音寺市
立総合体育館)

▽ミドルの部

【シングルス】

優勝Ⅱ平本 規一

【ダブルス】

準優勝Ⅱ平本 規一

●多度津町ソフトバレー

ボール大会(ブロンズB)

(2月26日/町民体育館)

▽女子の部

優勝Ⅱ空海BLUE

準優勝Ⅱ垂水体協

■4月のスポーツ予定

●香川県社会人卓球リーグ

▽日時Ⅱ1日(日)/8時

▽場所Ⅱ町民体育館

●平成24年度前期

ナイターリーグ(野球)

▽日時Ⅱ3日、5、7日、

10、11日、13、14日、

17日、19、21日、24、

25日、27、28日

▽場所Ⅱ町民野球場



●東アジアグランプリホープ

ス卓球大会県予選会・全日

本実業団卓球大会県予選

会・全日本クラブ卓球大会

県予選会・全国レディース

卓球大会県予選会・県ラ

ジボール卓球団体リーグ

▽日時Ⅱ8日(日)/8時

▽場所Ⅱ町テニスコート

●春季ソフトボール大会

▽日時Ⅱ8日(日)/9時

▽場所Ⅱ町民野球場

●体力測定

(水泳・多種目支部)

▽日時Ⅱ14日(土)/9時

▽場所Ⅱ白方小学校体育館

●ソフトバレーボール大会

レディースの部

▽日時Ⅱ15日(日)/9時

▽場所Ⅱ町民体育館

●JA杯グランドゴルフ大会

春季グランドゴルフ大会

▽日時Ⅱ21日(土)/9時

▽場所Ⅱ四箇小学校運動場

●多度津町レクリエーション

連盟交流会の部

▽日時Ⅱ22日(日)/8時

▽場所Ⅱ町民体育館

●多度津町テニス交流会

▽日時Ⅱ22日(日)/9時

▽場所Ⅱ町テニスコート

●第26回仲善交歓グランド

ゴルフ多度津大会

▽日時Ⅱ28日(土)/9時

▽場所Ⅱ町民野球場

■『第9回全国スポーツ少年団

バレーボール交流大会』に出場決定!!

四箇バレーボールスポーツ少年団(長目義行総責任者・前田監督・山根コーチ)の選手10名が、『第9回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会』に四国代表として出場することになりました。

11月6日に開催された県大会で優勝し、四国代表となった選手の皆さんが、町役場を訪問され、3月24日から26日までの全国大会に向けて、「強烈なアタックを決めます!」「しっかりレシーブして、仲間につなげたい」など、力強い意気込みを語ってくれました。



お知らせ・募集

《お知らせ》

■議長が決まりました

2月20日、平成24年第1回多度津町議会臨時会が開催され、次のとおり議長が決定しました。

●議長



門 瀧雄 議員

【略歴】平成11年初当選以来副議長、総務教育常任委員会委員長、建設産業常任委員会委員長などを歴任。

(現在4期目)

■農業委員会からのお知らせ

●農地の賃借料水準について
平成21年の農地法改正により標準小作料制度が廃止され、農業委員会が実勢の賃借料情報を提供することになりました。

平成23年中に農業経営基盤強化促進法により公告された農地の賃借料水準(10a当たり)は、次のとおりです。

●多度津町全域の田・畑

(特殊な契約は除く)

▽平均額 6,100円
▽最高額 10,000円
▽最低額 3,000円
▽データ数 39筆

●農地の権利取得に際しての

下限面積

▽佐柳・高見区域 10a
▽佐柳・高見を除く 30a

※相続等により農地の権利を取得した時は、概ね10か月以内に農業委員会への届出が必要です。

【問合せ】

多度津町農業委員会

(産業課内)

☎ 33・1113

■平成23年度青少年健全育成活動モデル団体・善行者表彰

2月25日、多度津町少年育成センターにおいて、日頃から顕著な善行を継続して行っている次の方々に、多度津町教育委員会委員長・青少年健全育成町民会議会長より表彰状が授与されました。

●青少年健全育成活動

モデル団体・個人

▽秋山 玉恵

(白方地区町民会議)

立哨・あいさつ運動活動)

▽柳原 奨

(多度津中学校生徒会代表)

●善行者

▽山田 明穂(多度津小6年)

▽山西 友香(豊原小6年)

▽山根 海(四箇小6年)

▽清水 菜央(白方小6年)

▽都築 幸乃(多度津中3年)

※学校・学年は平成23年度のものです。

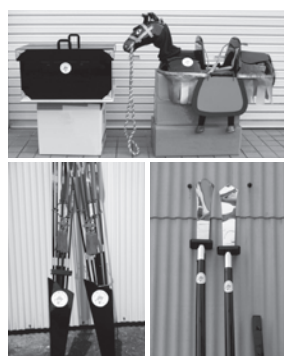


■『庄笠屋子供馬子供奴等保存会』が道具2式を整備

庄笠屋子供馬・子供奴等保存会(藤田政英代表)では、子供馬・子供奴等の破損に伴い、整備を行いました。

これは、コミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的に(財)自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業を活用して、

地域の人々の交流を深め地域活動が活性化するように整備したものです。



■都市計画道路・用途の見直しを行います

都市計画道路については、社会経済情勢の変化等をふまえ、これからの時代にふさわしい都市計画道路網の再編を予定しています。また、都市計画道路見直しに伴い、用途の見直しについても一部分の修正を予定しています。

その内容について、住民の皆様のご意見をいただくため、公聴会を開催します。

●説明会

参加希望の方は当日、直接会場へお越しください。

▽日時 4月23日(月)/14時

▽場所 福祉センター2階

●素案の閲覧と公述の申出

見直しの素案を閲覧できます。また、公聴会にて公述を希望される方は、公述申請書を提出してください。

▽日時 5月7日(月)～

5月21日(月)

▽場所 多度津町建設課

●公聴会

傍聴を希望される方は、直接会場へお越しください。ただし、公述の申出が無い時は公聴会を中止します。

▽日時 6月6日(水)/14時

▽場所 町役場第1会議室

【問合せ】

多度津町建設課

☎ 33・1112

香川県河川監視カメラの運用開始について

近年、全国各地で局地的な集中豪雨が頻発しており、甚大な被害が発生しています。

洪水や土砂災害などによる被害を軽減するため、より早く、よりの確に情報を伝達することによる警戒避難体制の整備が重要となっています。

現在、県では防災情報システムにより雨量や水位の状況を数値やグラフで情報提供しています。

4月から新たに県内主要12河川の18箇所の水位観測局にカメラを設置して、インターネットを利用し、パソコンや携帯電話、スマートフォンに5分から10分ごとの静止画像を提供するシステムを導入しています。

このシステムは、市町長が行う避難勧告発令や、住民の避難判断など、洪水時における水防・避難活動をサポートすることを目的に整備したものです。梅雨時期や台風シーズンなど、降雨により河川が増水する恐れがある時に

は、こまめに情報をチェックして、避難判断の材料のひとつとしてお役立てください。

◎パソコン・携帯電話・

スマートフォン共通URL
<http://www.pref.kagawa.lg.jp/kasencamera/>

◎QRコード



【問合せ】

香川県土木部河川砂防課
 ☎087・832・3544

多度津町シルバー人材センターよりお知らせ

平成24年4月1日より、剪定枝チップ堆肥を販売します。

▽販売価格

◎軽トラック1車持ち帰り

1, 000円

◎軽トラック1車配達

2, 700円

◎2トントラック1車持ち帰り

5, 000円

※ご自身で袋を持参のうえ、

持ち帰る場合は無料です。

詳しくはシルバー人材センターにお問い合わせください。

【問合せ】

シルバー人材センター

☎33・4755

厚生労働省主催「平成24年度戦没者慰霊巡拝」の実施

▽実施時期 平成24年7月～平成25年3月

▽場所

①旧ソ連地域（イルクーツク州、ザバイカル地方、ハバロフスク地方、沿海地方）

②南方地域など（硫黄島、東部ニューギニア、北ボルネオ、トラック諸島、マリアナ諸島、フィリピン、マーシャル・ギルバート諸島）

▽対象者 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹

※原則として80歳以下

▽申込期間

実施時期の約3か月前

※巡礼先によって実施時期と滞在期間が異なります。

【問合せ】

香川県長寿社会対策課

☎087・832・3264

多度津町上下水道課からお知らせ

☎33-1300

「日頃、町民の皆さんから問合せが多い事項についてお答えします」

●今回は転入・転出などの『異動手続きについて』です。

【Q1】どのような場合に異動手続きが必要ですか？

【A1】①町内に引っ越して来て水道をご使用になるとき（開始届）
 ②町内から引っ越すため水道のご使用をおやめになるとき（中止届）
 ③使用者・所有者の死亡等により名義変更が必要となったとき
 などが主な異動事由としてあげられます。

【Q2】その場合の異動手続きは電話で受付できますか？

【A2】いいえ、電話では受付していません。

使用開始・使用中止・所有者の名義変更とも、上下水道課または住民課の窓口で手続きが必要です。

【Q3】手続きで必要なものは何ですか？

【A3】使用開始の手続きには認印と手数料1500円が、使用中止・名義変更の手続きには認印が、それぞれ必要です。
 また、使用開始の手続きのときに通帳と通帳印があれば、口座振替の手続きもできますので、ご持参ください。

【Q4】手続きは本人以外でもできますか？

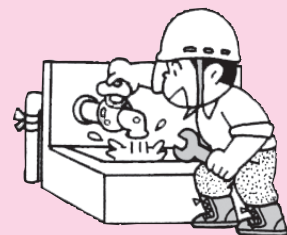
【A4】はい、できます。その場合は代理の方の認印をご持参ください。

【Q5】手続きは土・日・祝日でもできますか？

【A5】手続きの受付は、上下水道課・住民課とも平日の8時30分から17時15分までです。

ただし、特別な事情で執務時間中にどうしても来られない場合は、上下水道課へお問い合わせください。

★手続きをした当日に開栓・閉栓作業を行います。届出日以降の指定もできますので、余裕をもって手続きをお願いします。



お知らせ・募集

高額な外来診療を受ける皆さまへ

住民課 ☎33-4480

平成24年4月1日から

高額な外来診療を受けたとき、「認定証」や被保険者証を医療機関の窓口で提示すれば、ひと月の同一医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

これまでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で保険者から高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日からは、医療機関等の窓口で「※認定証」を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても、同様の取扱いを受けることができるようになります。（※認定証…限度額適用認定証、標準負担額減額認定証）

認定証は加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受けて、医療機関の窓口へ提出してください。申請方法、要件、自己負担限度額等、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

高額な外来診療受診者	事前手続き・医療機関窓口
70歳未満の方 70歳以上の非課税世帯等の方	加入している医療保険者に「認定証」の交付を受け、「保険証」とともに医療機関窓口へ提示してください。
70歳以上の非課税世帯等ではない方	「保険証」と「高齢受給者証」、または「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関窓口へ提示してください。

■国民年金のお知らせ

●平成24年度国民年金保険料

国民年金は、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給され、納めた保険料は全額が、社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されます。平成24年度は前年度より40円引き下げられた月額14,980円です。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」により、翌月の末日までに納めます。

●有利な前納割引制度

保険料は、1年または6か月など、定められた月数分を前納すると割引になる前納割引制度があります。

●国民健康保険の免除申請

国民年金保険料の免除等には、次の三種類があります。免除等の申請を希望される方は税務申告を事前に行ってください。

①全額免除・一部納付申請

「全額免除」、「四分の三免除」、「半額免除」、「四分の一免除」は、本人、配偶者、世帯主すべての所得が一定額以下の場合など、保険料の納付が困難と認められる方の納付が全額免除または一部を納付。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者の取得が一定額以下の場合、納付を猶予。（所得の高い世帯主と同居のため、申請免除が認められなかった方）

③学生納付特例申請

学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合、納付を猶予。

※申請は住民票のある市町の国民年金担当窓口でできますので、必ず税務申告を行ってから申請してください。

【問合せ】

普通寺年金事務所

☎62-1660

『第37回子ども会作品募集』

優秀作品発表

多度津町子ども会育成連絡協議会（行事義美会長）主催による『子ども会作品募集』に、町内の小学生から絵や作文など多数の応募があり、次の皆さんの作品が最優秀賞・優秀賞に選ばれました。

●最優秀賞

▽門井 佑紀（白方小6年）

●優秀賞

▽小笠原崇弘（四箇小3年）

▽近藤 綜太（四箇小4年）

▽小笠原鈴菜（四箇小1年）

▽新開 敏大（四箇小4年）

▽森 泰誠（白方小4年）

※学校・学年は平成23年度のものです。



今回、最優秀賞に選ばれた門井佑紀さんの作文をご紹介します。

作品名

『最後のクリスマス会』

私が子ども会の行事の中で一番楽しかったのはクリスマス会です。その中でも特に印象に残ったことが三つあります。

一つ目は、プロマジシャンの人が来てくれて、不思議なマジックを見せてくれたことです。たねが全く分からないのですごくいいおもて思いました。

二つ目は、シチューやケーキを友だちと食べたりしたこと。シチューはたくさんのお母さん方が作ってくれてとてもおいしかったです。

三つ目は、ゲームです。ジュニアの人たちが、手遊びやもうしゅうがりの様々なゲームをたくさん用意してくれてとてもおもしろかったです。

最後に、クリスマス会がこんなに楽しかったのは、この日のためにあらかじめ準備をしてくれた人たちのおかげだと思います。本当に感謝したいです。

コタテ ケー10 20X20

愛犬の飼い方講座（登録と予防注射）

環境課 ☎33-4425

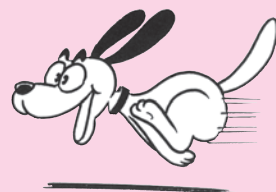
犬は私たちの一番身近にいる動物です。迷惑をかけないように飼わなければいけません。

犬を飼っている人もこれから飼おうと思っている人も一緒に勉強していきましょう。最初は登録と予防注射についてです。犬は飼い始めてから（または生後90日後から）30日以内に、町役場環境課で登録し、鑑札を受けましょう。

もし、迷子になったときに鑑札を着けていれば飼い主の確認ができます。

また、狂犬病予防注射はすべての犬に年1回の接種が義務付けられていますので、予防注射を受け、「注射済票」を着けましょう。

登録も予防注射も犬を飼うためのルールです。ルールを守って正しく飼いましょう。



地域包括支援センター（☎33-1138）は、高齢者に関する事の相談窓口です。

地域包括支援センターは、高齢者の生活を支援する地域の身近な相談窓口として活動しています。具体的には、

介護認定要支援1～2の方の介護予防ケアプランの作成や、介護や認知症、生活の不安に関する相談

皆さんが元気に生き活きたした生活を続けられるよう、介護予防教室や講演会の開催

高齢者虐待、消費者被害に関する相談や、高齢者の権利を守る制度等の紹介

などなど、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な面から適切な機関と連携して解決に努めています。地域での出前講座も行っていますので、まずはご相談ください。



地域包括支援センターの場所は、福祉センターの1階です。

お知らせ・募集

■クリントピア丸亀から

お知らせ

●エコ丸つうしん4月号

▽一般・親子向け

15日(日)木工講座『木とビー玉

で作る花のオブジェ』

／午前10名

21日(土)牛乳パックで紙すき

体験／午前5名

22日(日)古布講座『ポーチを作

ろう！』／午前3名

22日(日)自転車の点検修理体験

／午前2名

※各講座とも予約が必要

※持物が必要な講座あり

●赤ちゃん誕生記念

ガラスの足型作り

足サイズ12cm以下の赤ちゃん

が対象(一足型8千円)。

桐箱に入れ、ネームプレー

トを添えて、お渡しします。

※4月実施は、

15日(日)・22日(日)

※予約が必要



【申込み・問合せ】

クリントピア丸亀

☎ 56・1144

■憲法週間記念無料法律相談

5月1日～7日の憲法週

間を記念し、無料法律相談

会を開催します。

▽日時 4月26日(木)

10時～15時30分

▽場所 高松地方裁判所

丸亀支部

▽内容 弁護士による面談で

の法律相談(30分程度)

※受付時間は、9時30分～15

時です。必ず時間内に受付

を済ませてください。

【申込み・問合せ】

香川県弁護士会事務局

☎ 087・822・3693

4月のゴミ収集日

【資源】

11(水) 1区～7区、桜川団地、

寿町、県営多度津団地

14(土) 10区～12区、日の出町、北

鴨、学園台、堀江、若葉町

18(水) 道福寺、桜川東、袖、

南鴨、葛原

25(水) 四箇地区

5/4/2(水) 白方地区、8区～9区

【粗大・不燃】

※○数字は粗大ゴミ収集日

26(木) 1区～4区、寿町、桜

川団地

27(金) 5区～8区、県営多度

津団地、東白方(原戸・

城ヶ下)、西港町

5/12/9(月) 9区～12区、日の出町

13(金) 学園台、堀江、堀江条

六、堀江新開、道隆寺

町、北鴨、幸町、若葉

17(火) 道福寺、桜川東団地、

花園、あけぼの、南鴨

19(木) 豊原学園前団地、豊原

第2団地、葛原(大木・

北条・八幡・永井・下

所)、ひまわり団地、

めぐみ団地、葛原団地、

小塚団地

【可燃】

19(木)

20(金)

3(火)

20(金)

23(月)

24(火)

5(木)

26(木)

青木北山、山階(北山・

兵田・阿庄・岡・常石造

船社宅・恵比寿・大倉団

地・グリーン団地・本村・

西村・西村団地・天霧・

天霧第2・天霧南・ダイ

ヤタウン・才の木ハイツ・

向井・上・小原

西白方、奥白方、見立、

東白方本村

9区～12区、日の出町、学

園台、豊原地区、白方地区

1区～8区、桜川団地、寿

町、県営多度津団地、四箇

地区

高見 2(月)・16(月)・30(月)

佐柳 2(月)・9(月)・16(月)・23(月)

【島しょ部のゴミ収集日】

ごみ・し尿

環境課 直通番号 ☎ 33・4425

※9区～12区、日の出町、学園台、豊原地区、白方地区は、4月30日(月)に可燃ごみの特別収集を実施します。

4月の予定

■ 保健センター行事予定

日曜日	行 事	時 間	場 所
2 日(月)	食生活改善推進協議会役員会	9:30-11:30	健セ
4 日(水)	のびのび広場	9:30-12:00	健セ
5 日(木)	離乳食講習会	13:30-15:00	健セ
6 日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	白公
8 日(日)	献血 10:00-12:00、13:00-15:00 桃陵公園（さくらまつり会場）		
10 日(火)	1 歳 6 か月児健診	13:30-14:30	健セ
11 日(水)	豊原地区母子愛育班総会	9:30-11:00	豊婦
12 日(木)	3 歳児健診	13:30-14:30	健セ
13 日(金)	多度津地区母子愛育班総会	10:00-11:30	福セ
	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	豊婦
16 日(月)	ポリオワクチン投与①	13:30-14:30	健セ
17 日(火)	四箇地区母子愛育班総会	9:30-11:00	四公
18 日(水)	親子ふれあい広場 「ベビーマッサージ」	10:00-11:30	健セ
19 日(木)	ことばの相談（要予約）	9:00-11:00	健セ
	白方地区母子愛育班総会	10:00-11:30	白公
20 日(金)	健康づくり さくら教室	10:00-11:30	福セ
	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	福セ
24 日(火)	ポリオワクチン投与②	13:30-14:30	健セ
25 日(水)	胃がん検診	8:40-10:30	白公
	こども相談（要予約）	9:00-16:00	健セ
26 日(木)	乳幼児健康相談	9:30-10:30	健セ
	子宮頸部がん検診	13:30-15:00	健セ
27 日(金)	胃がん検診	8:40-10:30	健セ
	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	四公

離乳食講習会（平成23年11～12月生まれ）、1 歳 6 か月児健診（平成22年8～9月生まれ）、3 歳児健診（平成20年9月生まれ）、ポリオワクチン投与①（平成22年10月～平成23年3月生まれ）、ポリオワクチン投与②（平成23年4月～9月生まれ）、乳幼児健康相談（平成23年6月生まれの乳児と幼児）

健セ＝保健センター／白公＝白方地区公民館／豊婦＝豊原農村婦人の家／四公＝四箇地区公民館／福セ＝福祉センター

親子ですくすく 大きく育て！

●のびのび広場

プレイルームを開放します。子ども達の遊び場や、お母さんの交流の場として遊びにきてください。

【日時】4月4日（水）／9時30分～12時

【場所】町民健康センター1階 プレイルーム

●親子ふれあい広場

今月は『ベビーマッサージ』です。赤ちゃんだけでなく、3歳までのお子さんもどうぞ。

【日時】4月18日（水）／10時～11時30分

【場所】町民健康センター1階 リハビリ室

【講師】ベビーマッサージインストラクター

廣瀬 恵美 先生

【持ち物】バスタオル、お子さんの飲み物（お茶など）

※どちらもお子さんの体重や身長などの計測、保健師、栄養士の育児相談も同時に行っています。

■ 無料相談

相談名	日 時	場所・連絡
高齢者相談 （弁護士対応）	4月18日（水） 10:30-12:00 電話予約をお願いします	町民健康センター2階 社会福祉協議会 ☎32-8501
人権相談	4月17日（火） 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110／総務課
行政相談	4月17日（火） 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110／総務課
交通事故相談	4月25日（水） 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110／総務課
身障者相談	4月20日（金） 13:30-15:00	福祉センター ☎32-3063／田中公敏
障がい者生活 支援相談	4月26日（木） 13:30-16:30	福祉センター ☎33-4488／福祉保健課
こころの 相談日	4月19日（木） 午後1時30分～午後4時	福祉保健課（相談室） ☎33-4488

■ 休館日

老人健康施設	7日、8日、14日、15日、21日、22日、 28日、29日、30日、5月3日～5日
明徳会図書館	2日、9日、16日、23日、29日、30日、 5月3日～5日
町民会館	3日、10日、17日、24日、 5月1日
温水プール	3日、10日、17日、24日、 5月1日
スポーツセンター	2日、9日、16日、23日、 5月1日
町立資料館	2日、9日、16日、23日、 5月1日

※『林求馬邸』開館日は、4月1日（日）、5月4日（金）です。

■ 休日当番医

4月1日	三宅病院（栄町2）	☎32-2447
4月8日	山本医院（大通り）	☎32-2809
4月15日	加藤病院（寿町）	☎33-2821
4月22日	嶋田耳鼻咽喉科（幸町）	☎32-8711
4月29日	氏家内科（京町）	☎32-2635
4月30日	ウツミ整形外科（道福寺）	☎33-1510
5月3日	河内病院（青木）	☎33-3113
5月4日	しおかぜ病院（堀江4）	☎33-2545
5月5日	中野小児科（道福寺）	☎32-4532
5月6日	善紀クリニック（西浜）	☎32-7171

柔道整復 4月8日 藤木接骨院（大通り）☎32-2663

※診療時間は午前9時から午後6時まで。都合で変更することがあります。当日の新聞でお確かめください。

■ 献血のご協力をお願いします！

【日時】4月8日（日）／10～12時、13～15時

【場所】桃陵公園（さくらまつり会場）

※本人確認のため、運転免許証など身分証明ができるものを、持参してください。

■ 検診を受けて健康に！

2人に1人はがんを発症し、3人に1人はがんで亡くなる時代であり、がんは私たちにとって「身近な病気」となりました。しかし医療技術の進歩により、がんは「不治の病」から「治る病気」に変わってきました。発見が早いほど治癒率は高くなりますので、症状のない時こそ、がん検診を受けましょう。

	胃がん検診		子宮頸部がん検診	
	集団検診	施設検診	集団検診	施設検診
実施時期	4月～6月	4月10日～5月・9月	4月～6月	6月～9月
実施場所	各地区公民館・保健センター	町内の指定医療機関	保健センター	麻田総合病院
対象者	30歳以上の町民	40歳以上の町民	20歳以上の女性町民	
自己負担金	74歳まで 1,200円	2,500円	900円	1,500円
	75歳以上 400円	800円	300円	500円

※すでに『検診受診調査書』で申し込まれた方には、個別案内をお送りします。

■ すこやかな妊娠と出産のために

● 妊娠に気づいたら・・・

大切な妊婦さんの健康とお腹の赤ちゃんの成長のため、できるだけ早く町保健センターに妊娠の届け出をしましょう。窓口では、母子健康手帳の交付と医療機関等での妊婦一般健康診査を公費で受けられる受診票を交付しています。

● 妊婦健康診査を必ず受けましょう

妊娠中は、医療機関での定期的な健康診査や、その時期に必要な保健指導を受け、安心して出産に臨めるようにしましょう。多度津町では『妊婦一般健康診査受診票』を14枚発行し、平成24年4月より性器クラミジア検査（新生児への感染症を調べる検査）も助成しています。

※妊娠期間中に県外より転入された場合は、転入前に交付を受けた受診票は使用できませんので、多度津町の受診票と交換いたします。必ず、保健センターまでご連絡ください。

● マタニティマークを見かけたら・・・

妊娠中は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにも、大切な時期です。しかし外見から妊娠中と分からないために、周りからの理解が得られにくいことがあります。そこで妊婦であるということを示すマタニティマークが考案され、バッジなどを身につける活動が始まりました。

多度津町では、母子健康手帳の交付時に「マタニティキーホルダー」をお渡ししています。街や職場でこのマークを身につけている妊婦さんを見かけたら、公共交通機関では座席を優先的に譲る、近くでの喫煙を控えるなど、みなさんの思いやりのある行動をお願いします。



■ 予防接種を忘れずに受けましょう！

～予診票が届いたら、早めに予防接種を受けましょう～

● ポリオ生ワクチン投与

現在、南アジア、アフリカの一部では、依然としてポリオが発生しています。交通手段の発達で人の行き来と一緒に、ウイルスが日本に入り、感染するおそれもあります。

国では不活化ポリオワクチン導入の準備を進めており、早ければ平成24年度中に導入予定です。不活化ポリオワクチン導入まで生ポリオワクチンを接種せずに様子を見る人が増えると、免疫を持たない人が増え、国内でポリオの流行が起きてしまう危険があります。

きちんとワクチン接種をしてポリオを予防しましょう。

【日時／対象者】（接種場所は保健センターです。）

4月16日（月）／平成22年10月～23年3月生まれ

4月24日（火）／平成23年4月～23年9月生まれ

（両日とも受付は、13時30分～14時30分まで）

※対象者には3月中旬に予診票を送付します。7歳半

未満で2回の投与が済んでいない方も受けられます。

● 麻しん風しん混合（MR）ワクチン

【期間】平成24年4月1日～平成25年3月31日

【医療機関】

秋山医院・氏家内科・加藤病院・くるみクリニック・
嶋田耳鼻咽喉科・中野小児科・三宅医院・三宅病院・
山本医院

【対象者】

1期：接種日において1歳～2歳未満

2期：平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

3期：平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ

4期：平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

● ジフテリア・破傷風混合（DT）ワクチン

【期間／医療機関】麻しん風しん混合ワクチンと同様

【対象者】

平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ

★多度津町へ転入された方には、転入された翌月に予防接種説明綴・母子カレンダー等を送付しています。転入前の予診票は使えませんので、母子健康手帳を持参のうえ、保健センターへお越しください。

『春』 桜花 爛漫（らんまん）！！

いざっ！ あたらしい 明日へ♪



鉄道に乗って&パワースポットを巡り&
癒され&お泊りは…

■新着のお知らせ

- 『時刻表に載っていない鉄道に乗りに行く』
遠森 慶／講談社

- 『グッとくる鉄道』 鈴木 伸子／リトルモア

- 『鉄道ひとり旅入門』

今尾 恵介／
ちくまプリマー新書

カリスマ「乗りテツ」の旅指南。
日本列島縦断。
鉄道に乗るための旅へ!!



- 『かぜのでんしゃにのって』

やすい すえこ 作・葉 祥明 絵／絵本塾出版

- 『全国神社味詣』

松本 滋／丸善出版

全国各地の神社の鳥居のそばには、
さまざまな味がある。伊勢の神宮の
赤福、出雲大社の割子そば…
一度は食してみたい、時代を超えて
愛される食の原点が溢れています。
食を通じて御神徳（おかげ）をいただきましょ。



- 『日本遺産 新宿る巨樹』

吉田 繁〈写真〉・蟹江 節子〈文〉／講談社

巨樹の巨匠がとらえた「最後の
癒し」156の神々しき雄姿。

※「巨樹」とは…

日本では、地面から1.3m
の高さで、幹周り3m以上の
もの



- 『横浜の時を旅する』

山崎 洋子／春風社

横浜ミステリーツアーへようこそ！

関東大震災からの復興を期して建てられ、マッカーサー、チャップリン、裕次郎、大作家たちも泊まった一流ホテル。ここには、横浜と近代日本の歴史を知るヒントが隠されている。

横浜を深く愛する作家が、優雅でちょっぴり知的な旅へご案内。

- 『旅館すずめや てくてく遠足日和』

雨宮 尚子／白泉社

山の湯の宿「すずめや」の
女将が すてきな山歩きへ
ご案内！

どうぞ、ごゆるりと～♪



■4月の行事

- ★おはなし会『ひまわり』

4月14日（土）／14時～14時30分

- ★おはなし会『ライブラリーこぐま』

4月18日（水）／14時30分～15時

■2月の図書館利用状況

◎新着図書・寄贈本	438冊
◎入館者数	3,092人
◎貸出図書数	6,289冊
◎新規図書利用カード作成者数	27人

■資料館からお知らせ

多度津町立資料館 ☎33-3343

資料館では、4月15日まで『多度津のおひなさま』春季企画展を開催しています。京極家の雛人形を中心に、江戸時代から昭和にかけての様々な形態の雛飾りを、一堂に展示しています。また、今年2月に多度津高校より寄贈いただいた「讃岐鉄道駅舎」の模型も展示していますので、ご家族やお友達と一緒にぜひ来館ください。

【開館時間】9時～17時（入館は16時30分まで）



●広告募集

多度津町では、新しい財源確保と地域の活性化のため、広報に掲載する広告を募集しています。

【問合せ】多度津町 町長公室 ☎33-1115

町の人口

（3月1日現在 常住人口）

人口	23,354 人(+ 3)
男	11,511 人(- 2)
女	11,843 人(+ 5)
世帯数	9,211 世帯(+16)